2007年度 安全報告書

1. お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも「ことでん」をご利用いただき誠にありがとうございます。また、平素は鉄道事業に対してご理解を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当社は経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解いただくために作成し公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

2007年8月

高松琴平電気鉄道株式会社 代表取締役社長 真鍋 康彦

2. 安全方針

(1)基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しております。

- 1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- 2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって 築き上げられる。
- 3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4) 安全の確保のためには、職責を超えて一致協力しなければならない。
- 5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければ ならない。

(2)安全目標

本年度から5年間(2007年度~2011年度)の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。本年度は、8月20日現在、残念ながら人身障害事故1件・踏切障害事故3件が発生しています。この事故を受け改善策を検討し、対策を講じたところです。引き続き社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

区 分	項 目	内 容
鉄道輸送安全目標 〈定量的な目標〉	列車事故(衝突・脱線・火災)	5年間発生させない
	人身障害事故·踏切障害事故	5 年間で 20%減少させる
	重大インシデント	5年間発生させない

3. 事故の発生状況とその再発防止措置〈2006 年度〉

(1) 鉄道運転事故

人身障害事故3件・踏切障害事故11件が発生しました。事故の原因については、踏切の直前横断や線路内への立ち入り等「第三者障害」によるものです。

本年度以降も、継続して踏切事故の未然防止を目的とした広報活動や道路管理者・地元警察署と連携した通行マナー向上のための啓発活動等に努めてまいります。

(2) 自然災害

4月と8月に落雷を原因とする輸送障害事故が、2件発生しました。大きな 地震や台風による暴風雨等の自然災害もなく、概ね安定した輸送を確保する事 ができました。

(3)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

上記 2 件の自然災害のほか 12 件の輸送障害が発生しました。このうち「第三者障害」によるものが 4 件、車両故障や設備の不具合など当社の責任によるものが 8 件発生しており、これらについては原因を分析し、再発防止対策を講じています。ご利用者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

(4) インシデント(事故の予兆)

7 月に志度線の古高松駅において発生したオーバーランをインシデントとして報告いたしました。再発防止対策として乗務員の管理体制の強化を図るとともに、乗務前の点呼時における「運転管理者の点呼執行マニュアル」の見直しを実施しました。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

輸送の安全を確保するため下記の安全対策を鋭意進めていますが、本年度以降も引き続きこれらを積極的に進めてまいります。

(1)踏切事故防止対策(立体交差化)

踏切事故防止の抜本的な対策として、 2007年10月に長尾線の水田駅付近、 同12月に琴平線の三条駅~太田駅間の 国道11号バイパスとの立体交差事業が 完成します。これにより長尾線13箇 所・琴平線6箇所の計19箇所の踏切が 除去されます。



〈琴平線の完成イメージ図〉

(2) 踏切の安全性向上

2007年3月末現在337箇所の踏切があり、65箇所に踏切支障報知装置 (非常押ボタン)を設置、27箇所にレーザーにより障害物を検知する踏切支障 検知装置を設置しています。また、そのうち5箇所には、踏切支障報知装置と 踏切支障検知装置を併設しています。本年度中にさらに踏切支障報知装置を1 箇所設置する予定です。

(3)係員の教育訓練

列車乗務員や駅係員の技能や知識の向上を目的として「係員の教育訓練規程」 に基づき、年間6回のカリキュラムにより、安全教育を実施しています。

また、2007年度には、現場社員を対象として、日本赤十字社の協力により、 講師を招聘し救命救急講習会の実施を予定しています。

(4) 安全のための投資と支出

安全・安定輸送を鉄道事業の最重要課題ととらえ、年度により投資額の増減 はあるものの優先的に安全投資にあてています。2007年度は1億7千万円を 安全投資にあてる計画です。

また、修繕費についても毎年約3億円を支出し、その65%を設備の維持・更新などの安全対策に関するものに充当しています。

2003 年度以降の安全投資の主たるものは、以下が挙げられます。



〈CTC·PRC の導入 2003 年度〉



〈ホーム・線形の改良 2005 年度〉



〈落石防止柵の設置 2005 年度〉



〈変電所改修 2007年度〉

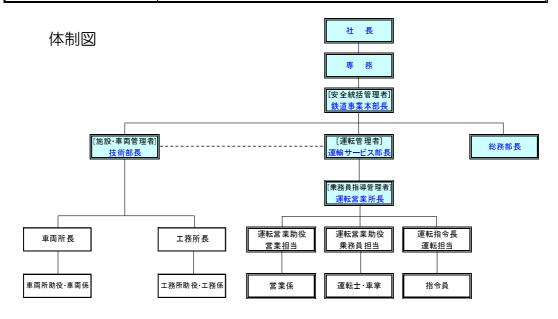
5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制

2006 年3月の鉄道事業法の改正により、同年 10 月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のための PDCA サイクル (※) が確実に実行するよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割及び体制は以下のとおりです。

役 職	役 割	
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責務を負う。	
[安全統括管理者] 鉄道事業本部長	輸送の安全確保に関する業務を統括する。	
[運転管理者]	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止	
運輸サービス部長	に関する事項を統括する。	
[施設·車両管理者]	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項	
技 術 部 長	及び投資計画に関する事項を統括する。	
総務部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に必要な要員に	
	関する事項及び予算計画に関する事項を統括する。	
[乗務員指導管理者]	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を	
運転営業所長	管理する。	



〈※〉PDCA サイクル → 計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクル

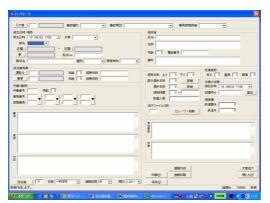
(2)安全に関する会議

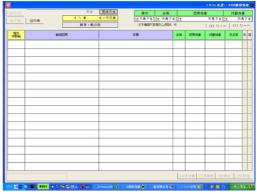
社長をはじめとする常勤役員から列車乗 務員・駅係員・保守員までの全職種が出席す る「安全推進委員会」を月次で開催していま す。この委員会で事故情報等を集計・分析し、 再発防止対策について、忌憚のない意見交換 を行い、現実に即した対策を講じております。



(3) 事故情報のシステム化

運転事故からヒヤリハット等の"事故の芽情報"までを、「事故情報 BOX システム」によりデータベース化し管理しています。事故情報は、現場社員から経営トップまで共有化を図り、透明性を確保しています。2006 年度は 234 件の事象が報告され、安全対策や再発防止対策等に活用しています。





〈事故情報 BOX システム運用画面〉

(4)緊急時対応

大規模な運転事故や自然災害に備え、緊急時対策規程を策定し緊急時の体制 を構築しています。状況に応じて緊急時対策本部を設置し、復旧対策にあたり ます。

(5)経営トップによる職場査察

2007年度は、社長をはじめとする常勤役員により、年間3回の現場査察を実施し、経営トップ自ら安全管理の遂行状況を確認します。



〈長尾線列車の添乗査察 2006/12/14〉



〈今橋車両所の現場査察 2007/5/18〉

(6) 安全管理体制の見直し

安全マネジメントの PDCA サイクルが機能しているかを定期的に確認し、 適官見直しを行うとともに継続的な改善を実施してまいります。

6. お客様や地域の皆様との連携

(1) お客様からのご意見

お客様からあらゆるご意見をお寄せいただく「イルカ BOX」を 18 の駅に設置しています。2006 年度に頂戴したご意見の総数は 788件で、そのうち「安全」に関するご意見は 42 件あり、これらについては直ちに状況を調査し、必要な安全対策や社員教育に活用させていただいています。また頂戴したご意見は原則として全数回答・公表するよう努めています。

(2) 地域との連携

12の有人駅では「こども110番の駅」として、日頃から地域の子供たちの安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するよう取り組んでいます。





(3) 踏切事故防止キャンペーン

踏切事故の防止を目的として、ドライバー・地域の皆様に対して踏切通行時のマナーを再認識いただくために、毎年 11 月に「踏切事故防止キャンペーン」を実施しています。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〈ご 連 絡 先〉

高松琴平電気鉄道株式会社 運輸サービス部

Tel 087-863-7300 Fax 087-863-0152

E-Mail e-iruka@kotoden.co.jp

月~金(祝祭日を除く) 9:00~17:00